

中央防災会議

「防災基本計画専門調査会」(第四回)議事概要について(速報版)

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1 専門調査会の概要

日時 : 平成14年2月8日(金)14:00~16:00
場所 : 虎ノ門パストラル(新館4F プリムローズ)
出席者 : 伊藤座長、石川委員、今井委員、大宅委員、片山委員、菊地委員、香西委員、澤田委員、志方委員、重川委員、土岐委員、能澤委員、福岡委員、藤吉委員
高橋政策統括官(防災担当) 他

2 議事概要

事務局から資料に基づき説明があった。
各委員から、以下のような意見等が出された。

横浜市のハザードマップを住民に説明した際に、災害時は行政が全部面倒を見てくれない限りは出すべきではないと言われたそうだが、やはり「減災」の観点からハザードマップは積極的に公開・説明していくべき。

また、横浜市は手厚い補助制度があるにも関わらず、耐震化があまり進まなかったが、ハザードマップを公表してからは、住民意識が変わり耐震化が進んでいる。

一般の市民にハザードマップを見せても実感が湧かないのではないか。ハザードビデオをあわせて作ったらどうか。

市民は、災害時にも消防や警察がすぐ来るものと誤解しているのではないか。市民にははっきりと「大災害時には行政は助けに来られない」ということを伝え、自助努力を促す必要があるのではないか。

平和な時に私権制限やトリアージのような議論はしにくいのが、危機管理で難しい選択を迫られる場合の対応について議論する時がきているのではないか。

マスコミは情報伝達には強力な手段であるが、情報収集に力があるわけではない。例えば既にタクシーにGPSを搭載している会社もあり、情報収集の手段に用いた

らどうか。また、コンビニも非常時には積極的に活用を図るべき。

東海豪雨水害で断熱材の膨張により家屋の壁が多数壊れたが、様々な製品などに防災を考慮した基準を設けたらどうか。市民が改修を考える時には、個別の補助制度ではなく、防災全般を視野に入れた総合的な補助メニューを提示できるようにしたらどうか。

水害発生直後に、家で使われる化学物質のため強烈な臭いがした。これらを解消するような建築資材等の開発・推奨を行っていく必要があるのではないかと。また、これらの様々な問題を明らかにするための総合的・徹底的な災害分析が必要。

耐震化への税制措置等を思い切って拡充すべき。防災の観点に加え、住宅の質を改善することにより、公共投資を上回る経済波及効果も期待できる。

被災者の住宅再建については様々な議論がなされてきているが、まずは耐震化への助成を積極的に行っていくことに重点をおくべきではないかと。

開発行為には許可があるが、建築行為は確認で済むため、規制に抜け道がある。地域によっては開発行為の範囲を広げ、規制を強化する措置もあってはいいのではないかと。そのためには都市計画の権限を地方公共団体へ下ろすことが必要。

支援すべき被災者の層をどのように考えるべきなのか。従来あまり支援されていない30 - 50代の間層への支援のあり方を考えていく必要があるのではないかと。

応急体制システムの共有・標準化を図るのには賛成である。市町村レベルでは防災担当部局に十分な体制が整備されていないので、この点を改善していく必要があるのではないかと。

事前に耐震化等に十分な準備をした人は、保険に入らないかもしれない。ある程度相反するところがあるのではないかと。

耐震補強もしない、保険にも入らないという人があまりにも多いのが問題。耐震化と地震保険の組み合わせなど国民の選択肢を増やすことが大切。

耐震強化は阪神・淡路大震災以降あまり進んでいない。新たな住宅共済制度の創設も進んでいない。このような状況を打開するためにも、例えば30年で全ての建物を耐震化するなどの大方針を打出すべき。耐震強化は過去の議題と言われる日が来るように頑張ってもらいたい。

以上

〔この件に関する問い合わせ先〕

内閣府政策統括官（防災担当）

防災総括担当参事官付 諏訪

TEL 03 - 3501 - 5408